

名古屋市中央卸売市場本場青果物売買参加者承認要領

(趣旨)

第1条 名古屋市中央卸売市場業務条例（令和2年名古屋市条例第47号。以下「条例」という。）第16条の規定による名古屋市中央卸売市場本場（以下「市場」という。）で青果物を取り扱う売買参加者の承認については、条例及び名古屋市中央卸売市場業務条例施行細則（令和2年名古屋市規則第42号）に定めるもののほか、この要領による。

(売買参加者の承認の対象)

第2条 売買参加者の承認の対象となる者は、市場における卸売の相手方となり得る者で、次に掲げるとおりとする。

- (1) 一定の営業所を有し、直接消費者に販売することを本来の業務とする青果物を取り扱う小売業者及びその団体（スーパーマーケット及びチェーンストア等を含む。）
- (2) 一定の加工場等を有し、青果物を加工して販売し又は販売の用に供することを業務とする加工業者及び大口需要者（学校及び病院等の給食業務を含む。）

(売買参加者の承認基準)

第3条 条例第16条第4項第3号に規定するせり売又は入札の方法による卸売の相手方として必要な知識及び経験又は資力信用を有しない者とは、次の各号に掲げる要件のいずれかを満たしていない者とする。

- (1) 青果物の取引業務に関する知識及び3年以上の経験を有し、現にその業務を営んでいる者
 - (2) 市場における現行代払制度を利用する又は買受代金の支払いに関してこれと同程度の信用制度を提示する者
- 2 売買参加者は、せり売又は入札の方法による取引に加えて、相対取引を行うことができる。
- 3 青果物の相対取引を行おうとする者は、せり売又は入札の取引に参加することを想定し、売買参加者の承認申請を行うことができる。

(申請手続)

第4条 売買参加者の承認を受けようとする者は、売買参加者承認申請書（第1号様式）に次の各号の区分に従い、それぞれ当該各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 個人の場合

- | | | |
|---|---------------------------------|----------------|
| ア | 住民票の写し又は住所を証明する書類（以下「住民票等」という。） | |
| イ | 履歴書 | （第2号様式） |
| ウ | 資産負債調書 | （第3号様式） |
| エ | 売買参加従事者名簿 | （第4号様式） |
| オ | 誓約書 | （第5号様式） |
| カ | 代金決済に関する確認書 | （第6号様式又は第7号様式） |

(2) 法人の場合

- ア 定款
- イ 登記事項証明書
- ウ 業務を執行する役員の住民票等及び代表者の履歴書（第 2 号様式）
- エ 役員名簿
- オ 申請の日の直前の事業年度における貸借対照表又はこれに代わる書類
- カ 業務を執行する役員の誓約書（第 5 号様式）
- キ 前号のエ及びカの書類

（営業報告書の提出）

第 5 条 売買参加者は、毎年 3 月末までに前年の営業にかかる売買参加者営業報告者（第 8 号様式）を市長に提出しなければならない。ただし、売買参加者で組織する組合その他の団体が、所属する者についてこれを提出する場合は、売買参加者から提出があったものとみなすことができる。

（名称変更等の届出）

第 6 条 売買参加者は、条例第 17 条の規定に該当する場合には、遅滞なく、その旨を市長に届け出なければならない。

- (1) 氏名若しくは名称、住所若しくは所在地又は商号を変更したとき（第 9 号様式）
- (2) 卸売業者からせり売又は入札の方法による卸売を受けることを廃止したとき（第 10 号様式）
- (3) 売買参加者が死亡し、又は解散したとき（第 11 号様式）

附 則

- 1 この要領は、令和 2 年 6 月 21 日から施行する。
- 2 この要領の施行日以前に売買参加者承認の申請をし、受理された者に係る承認の手續きについては、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和 2 年 12 月 1 日から施行する。

第 1 号様式

売 買 参 加 者 承 認 申 請 書

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

住 所
氏名又は名称
(法人等の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

名古屋市中心卸売市場業務条例第 1 6 条第 1 項の規定により売買参加者の承認を受けたいので関係書類を添えて次のとおり申請します。

氏 名 又 は 名 称	
住 所 又 は 所 在 地	
資 本 又 は 出 資 の 額	
役 員 の 氏 名	
売買参加を行う市場 及び取扱品目	名古屋市中心卸売市場本場 青果物

備 考 申請者が個人であるときは、「資本又は出資の額」及び「役員の氏名」の欄は記入を要しない。

第 2 号様式

履 歴 書		
氏 名		
生年月日		
現 住 所		
商 歴	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
賞 罰		
以上のとおり相違ありません。 年 月 日 氏名		

備 考

商歴は青果物の取引業務について記載する。

第 3 号様式

資 産 負 債 調 書			
年 月 日現在			
氏名			
資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
土 地	円	借 入 金	円
建 物		買 掛 金	
造 作 什 器			
銀 行 預 金			
有 価 証 券			
売 掛 金			
合 計		合 計	

第 4 号様式

売買参加従事者名簿

(団体名)

売 買 参 加 者			
取引コード番号	商号又は 屋 号	氏 名	生年月日
住所又は 所在地		電話番号	
営業所 所在地		電話番号	

せり売又は入札による取引に 従事する者			その他の従事者		
氏 名	生 年 月 日	備 考	氏 名	生 年 月 日	備 考

備考欄に青果物の取扱従事年数を記入すること。

第 5 号様式

誓 約 書

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

住 所

フリガナ
氏 名

生年月日

電話番号

私は、名古屋市中央卸売市場本場青果物の売買参加者の承認申請を行うにあたり、
次の各号に該当しないことを誓約します。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(注) 申請者が、上記各号の事由のいずれかに該当するときは承認をしません。
また、承認後に該当することが判明したときは、承認の取り消しを行います。
なお、上記第 2 号の事由を確認する必要がある場合には、誓約書に記載されている情報を愛知県警察本部に照会することがあります。

第6号様式

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

申請者名

代金決済に関する確認書

名古屋市中心卸売市場本場における青果物の取引を行う売買参加者として承認を得ましたときの現行代払制度の利用について下記組合との間にその確認を行いました。

記

利用者氏名又は名称

利用する組合

第7号様式

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

申請者名

代 金 決 済 に 関 す る 確 認 書

名古屋市中央卸売市場本場における青果物の取引を行う売買参加者として承認を得ましたときの買受代金の決済について卸売業者との間に下記の確認を行いました。

記

申請者氏名

卸 売 業 者 社 名

社 名

締結する内容

第 8 号様式

売 買 参 加 者 営 業 報 告 書

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

住 所

氏名又は名称
(法人等の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

(年分)

氏名又は 名 称	商号	班別	主たる営業所所在地	卸売業者及び仲卸業者 からの買受代金	備考

第 9 号様式

売買参加者変更届

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

住所又は所在地

取引コード番号

屋号又は商号

氏名又は名称

(法人等の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

名古屋市中心卸売市場業務条例第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり届け
出ます。

変 更 事 項 (該 当 に ○)	氏名又は名称 ・ 住所(所在地) ・ 商号
変 更 内 容	☐ 変更前
	☐ 変更後

添付書類：住民票等又は履歴事項全部証明書

第 10 号様式

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

住所又は所在地

取引コード番号

屋号又は商号

氏名又は名称
(法人等の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

利用する組合

売買参加者の卸売を受けることの廃止について

みだしのことについて下記の売買参加者が、せり売または入札の方法による卸売を受けることを廃止しましたので、名古屋市中心卸売市場業務条例第 17 条第 1 項第 3 号の規定により届け出ます。

なお、このことについては、関係者あて通知しましたので申し添えます。

廃止した売買参加者の氏名

廃止する理由

第 1 1 号様式

売買参加者の死亡・解散届

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

取引コード番号

売 買 参 加 者 名

(相続人又は精算人)

年 月 日売買参加者 は、死亡 ・ 解散
したので、名古屋市中心卸売市場業務条例第 1 7 条第 2 項の規定により、届け
出ます。